

ジュネーブ日本倶楽部は、ジュネーブおよび周辺に暮らす日本人の方々の親睦と、日本とスイスの相互理解・交流促進を目的として活動する団体です。

会員の方が当地での生活を満喫していただけるよう、様々な活動を企画する一方、日本文化紹介など現地社会との交流を通して、日本・スイスの友好親善関係に貢献しています。設立 20 周年を迎えた 2020 年、JCG は、「日本とスイスとの相互理解の促進」への功績が評価され、令和 2 年度外務大臣表彰を受賞しました。

- 生活情報の提供
- セミナー・講演会の開催
- 文化またはスポーツのイベント
- 会報「BONJOUR！れまん」の発行



JCG Website

The Japan Club of Geneva (JCG)

JCG 事務局 Secrétariat

Tel : 078.405.0732

E-mail : mail@japanclubge.ch

<https://japanclubge.ch>



ジュネーブ 日本倶楽部

入会へのお誘い

日本倶楽部のミニ歴史

このクラブの前身、ジュネーブ日本商工会ができたのは1984年の事。日系企業の有志が、相互交流の場を作ろうということで立ち上げました。それから15年、この団体をより広く、スイスロマンドに住む日本人全般、またスイス人で日本に興味のある方にも参加していただけるものにしようと、1999年12月にジュネーブ日本倶楽部として再スタートしました。

2022年4月現在の会員数は約390世帯、法人会員数も41社（団体・賛助法人会員を含む）と、スイス国内の日本人関係団体としては最大規模です。

会員になったら...

会員の皆さんに、年10回、会報「BONJOUR！れまん」が届きます。生活に役立つ情報やエッセイ、スイス及びジュネーブの政治・経済ニュース、そして毎月企画されるJCGのイベント情報が満載です。

JCGのイベントは内容さまざま。自分に合った企画を見つけて、ご参加いただくことができます。活動の詳細は、JCGウェブサイトをご覧ください。

<https://japanclubge.ch>

お問い合わせはJCG事務局まで
(連絡先は背表紙をご覧ください)

部会・委員会／クラブ活動

商工部会：スイスの経済・社会の動きをフォローし、法人会員向けの講演会等を実施。また、スイス日本商工会議所(SJCC)等、当地の関連機関との連携でイベントを企画しています。

文化部会：文化イベントの開催及びスイスと日本の文化における幅広い分野での講演会も行います。

広報編集委員会：会報「BONJOUR！れまん」を編集し、年に10回発行しています。

IT委員会：JCGウェブサイトやFBの管理ほか、事務局のITソリューションを担当。また会員向けにIT関連情報を提供しています。

ゴルフクラブ：風光明媚なゴルフ場で年10回程度のコンペを開催。また、当地のゴルファーとの交流大会「ジャパンカップ」なども催しています。

テニスクラブ：「緒方貞子杯」、「ILOとの交流親善試合」などの大会をはじめ、初心者・ジュニア練習会なども実施。家族揃って参加いただけます。

スキークラブ：12月から3月まで、月1回か2回程度、スイス、フランス、イタリアのスキーリゾートへのツアーを企画します。

山の会：夏ならハイキング、冬はスノーシューによるトレッキングなどを行い、スイスの自然を大いに楽しみます。

ワインクラブ：スイス国内及びフランスの有名なワイン産地を訪れるバスツアーを年に2回程度開催し、ワインについての知識を深めています。

室内娯楽クラブ：現在、囲碁クラブが活動。5月から9月まで、月1回程度、バスティオン公園で「青空囲碁体験広場」を行っています。

JCGの2大イベント

新年会：新春恒例のイベント。お子様も含め、会員が一同に集まる交流の場です。新年会で催される楽しいイベントも好評です。

日本祭り：秋に行う日本祭りは毎年1万人前後の来場者に恵まれ、日本文化紹介と地元の方々との文化交流の場として親しまれています。

【年会費】

(カッコ内は、会報等を郵送配布で受ける場合)

■個人会員：

- ◇一般 80CHF (100CHF)
半期の入会は40CHF (50CHF)、
第4四半期以降 (20CHF 電子のみ)
- ◇学生 40CHF (50CHF)
下半期以降の入会は一律25CHF

■法人会員：

- ◇登録会費として (年間1口200CHF)
登録人数
2名以下 1口以上
3名以上 2口以上
5名以上 3口以上
10名以上 5口以上
20名以上 10口以上
- ◇人頭会費として
登録職員1人につき80CHF (100CHF)

■賛助個人会員：80CHF (100CHF)

■賛助法人会員：400CHF以上、および2人目以上 登録は人頭会費として登録1人につき80CHF (100CHF)

■OBOG会員 (当地を離れた旧会員)： 100CHF (電子配布のみ、3年間分として)